可児市学校給食センター

# 令和4年度学校給食費について

日頃は、学校給食事業にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本市の学校給食費は、令和3年度より下記の表のとおり改定されました。ただし、令和2年度に 削減できたこども医療費の財源を学校給食費の一部として活用することで、令和3年度は引き続き 令和2年度と同じ金額となっています。この措置は、令和3年度に限るものになりますので、令和 4年度は令和3年度に改定した金額となります。

料金の改定は、物価上昇による影響を補填することで、献立の水準を維持し児童生徒の皆さんに 栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、旬の食事、郷土の伝統食、地産地消の推進などを 通じ食事の楽しみやふるさと意識を高める心を育む食育の推進を図るために行いました。ご理解の ほどお願い申し上げます。

記

### Ⅰ 料金の改定について

## 令和2年度

一食単価	小学校	260 円
及平回	中学校	290 円

1 3 1/2		
小学坛	/ 600 ⊞	

•	令和3年度以降	
	小学校	

小学校	290 円
中学校	320 円

月額	小学校	4,600 円	小
刀钢	中学校	5,200円	中



小学校	5,400 円
中学校	5,900 円

#### 2 給食費の運用について

ご負担いただいている給食費は、すべて食材費に充てられています。調理に必要な調理機器や施 設の維持管理に必要な経費及び人件費、光熱水費等は市が負担しています。

# 3 給食費の納付について

原則として | 〇カ月間(4月分~ | 月分として)定額を納付していただき、2月に | 年間の給食 費を精算した金額(差額)を納付していただきます。

> ◎この件のお問合せ先 可児市学校給食センター 電話 62-6001